

第12回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年11月11日(水) 午後7時～午後8時45分
会場 高安コミュニティセンター
参加者 市民 34人
こども未来部職員 6人
教育委員会事務局職員 5人

Q1 保育サポートを必要とする園児の人数枠のことが説明されていません。認定こども園に再編されると人数枠が減るような気がします。減らさないで増やしてほしいです。小学校までのサポート体制について教えてください。

A1 保育サポートを必要とする園児の人数枠についてですが、公立施設、民間施設合わせて、平成26年度は134人、平成27年度は155人、平成28年度は178人を受け入れできる体制です。

認定こども園に再編されましても、民間施設、公立施設が連携する中で、職員配置など充実していくことにより、受け入れ枠の増が図られるものと考えています。

小学校との連携についても、今まで以上に情報を共有し、子どもの発達を保障していきたいと考えています。

Q2 高安地区には、公立の認定こども園が予定されていません。民間施設に、サポートが必要な園児の受け入れを市から要請できるのですか。

A2 民間施設の受け入れの件ですが、平成27年度では、公立で39人、民間で116人の園児を受け入れています。

保育サポートにつきましては、原則3歳児以上の園児としています。前年度の相談状況や検診の状況を把握し、民間各施設と相談し、人数調整をして、入所計画を策定していますので、今後、認定こども園に移行しても、対象園児の受け入れは、確保できるようにしていきたいと考えています。

Q3 民間施設に対して、保育サポートが必要な園児の受け入れを強制できないのではないですか。5つの公立認定こども園になれば、1学級で、配慮が必要な園児が増え、十分な支援ができなくなるのではないですか。

A3 受け入れについてですが、八尾市としては、支援が必要な子どもについては、保育が必要な要件として認め、保育サポートとして受け入れることとしており、保育所の入所決定をしています。

新制度では、応諾義務があり、通常、市からの要請を断ることはできません。また、公立施設、民間施設の両方で受け入れを実施しており、現在、1園あたり6人程度をめどに計画をしています。

認定こども園になっても同様に考えていますので、適切に保障できるものと考えています。

Q4 平成22年度の八尾市幼稚園審議会の答申では、教育的側面から各年齢において1学級20

人～35人の複数学級が望ましいとされています。

答申が出されて5年が経過しています。公立幼稚園では、望ましくない集団での幼児教育が展開されています。園児にとって影響はどうだったのか、客観的根拠を示して説明して下さい。

答申の通り、影響が顕著であるならば、即刻、対応すべきであると考えますが説明して下さい。また、園児への影響を把握されていないのであれば、幼児教育としての望ましい集団の根拠は乏しく、園児への教育的側面から効果を論じた幼稚園審議会の答申が意味を持たないことになり、この計画での施設規模、休園基準の根拠も失われます。この点について説明して下さい。

また、民間認定こども園、保育園の中には、180人に満たない園があります。これら民間就学前施設では、望ましくない集団、学級数の状態であり、教育的側面から効果は望ましくないととらえているのか、もし望ましくないなら、望ましい方向にしていけるのか説明して下さい。

A 4 答申が出されてから5年間放置してきたのではないかとの意見ですが、この間、幼稚園現場では、近隣園、異年齢交流等を効果的に取り入れた実践を通して、また、幼稚園教諭の努力などにより、集団教育を工夫し、子どもたちの育ちを支えてきました。

数値等の客観的根拠はありませんが、幼稚園現場での努力により具体的な影響は出ていないと認識しています。今後は、より望ましい集団で教育・保育を実施することにより、質の高い教育・保育が提供できるものと確信していますので、本計画での施設規模、休園基準の根拠が失われるものではないと考えています。

現場の教諭としては、望ましくない集団であるからという理由で、つけられない力があるということにはなりません。異年齢、保護者、地域の方々との関わりを計画的、意図的、継続的に教育活動の中に位置づけ、育ちに必要な力を育み、小学校へのスムーズな接続を図っています。

また、人数が少なくなることで、子どもの姿がよく見えてしまうことがあります。集団教育の中では、教員が直接的に援助するのではなく、友だちの姿の中から、自分で必要とする力を見通し、乗り越えようとする力を育てるよう援助していくことに心がけています。

民間施設での教育・保育についての質問ですが、八尾市幼稚園審議会は公立幼稚園の在り方について審議され、答申を受けたものです。その中で、公立幼稚園が認定こども園に再編されていくことで課題解決が図られる方向性が示されたものです。

民間施設につきましては、それぞれ独自の方針により運営されています。公立と民間施設が教育・保育などで連携をし、共通理解しながら、市内全ての子どもの育ちを支えていきたいと考えています。

Q 5 市が望ましくない集団と認めたのには驚きました。しかし、子どもの育ちには影響がないと説明されたことがよく理解できません。基準として持つのであれば、客観的根拠が必要ではないですか。現場教員は頑張りきれない。主観を交えないで説明をして下さい。

また、少人数では配慮がしやすくなると説明しておきながら、学級の人数が増える方が望ましいと説明があった。矛盾しませんか、説明して下さい。

A 5 八尾市立幼稚園の園児数、学級数の推移等客観的データに基づき、学識経験者を含め論議され、答申を受けたものです。答申に示された言葉や数字などは客観的な根拠であると考えています。従って、幼児教育を提供する認定こども園において、この答申での学級人数、規模は通じるものと考えています。

また、望ましい集団ではない状況での幼稚園教育については、影響がでないよう現場の努力によって解決してきましたが、やはり、答申で示された望ましい集団での教育・保育が子どもの育ちにとって良いものであるとの認識に変わりはありません。

少人数では配慮がしやすい、しかし、望ましい集団の方が良いとの説明ですが、安全面から

の説明と、教育的観点から園児の主体性等を育むという面からの説明が混在した説明となりました。小学校以降の義務教育を見据えると、教育的観点からは、答申で示された学級人数、学級数が望ましいものと考えています。

Q 6 リーディング施設を立ち止まられた際、市民の声を聞き、一方的には決めないとのことでした。今回、今年6月に素案が示され、19園がなくなると初めて知りました。素案が出される前に、市民の意見を聞いてほしかったです。

子どもが、公立幼稚園に在籍していますが、市民の声はどのように活かされたのですか教えてください。

A 6 計画策定に当たって、市民の意見がどのように活かされたのかというご質問に対してですが、市としては、平成22年に幼稚園審議会及び児童福祉審議会から答申を受けました。

2つの答申を検討し、平成24年12月に「幼保一体化の推進について」をお示しし、公立幼稚園、保育所は認定こども園に再編していくこととお知らせいたしました。平成25年度には、再編に向け、リーディング施設ということで、山本、安中地区に認定こども園建設をお示しし、市民、保護者に対し説明会を実施してきました。しかしながら、市民の方々から、市としての就学前施設の全体計画が示されていないことや待機児童の問題、さらには平成27年度からの子ども・子育て新制度の開始に伴う保育所入所要件の見直し等の課題があり、一旦、リーディング施設整備は立ち止まりました。

しかし、公立施設を認定こども園に再編する考え方が変わったものではなく、平成26年度は、平成25年度のリーディング施設に関する説明会で出された市民や保護者の意見を真摯に受け止め、課題を解決すべく1年間検討を積み重ねてきました。平成27年6月には、検討した結果を「素案」として市民の皆様にお知らせし、1か月間市民の方々が意見を出しやすいパブリックコメントという手法を用いて意見を伺い、計画を策定しました。その後、策定した計画を市民や保護者の方々に周知していくべく、15回の説明会を開催していくこととし、現在に至っています。

Q 7 公立幼稚園に子どもが通っています。少人数での教育・保育はいけないのですか。平成30年度は5歳児のみの教育・保育になりますが、一方で、異年齢交流が大切だとも説明されました。この年の5歳児の教育・保育はどうなるのですか。

A 7 確かにご指摘のように、平成30年度は5歳児だけの運営になる幼稚園がでできます。市としては、園児の育ちを支えていくため、近隣園などとの異年齢交流を計画的に取り入れるよう支援していきます。また、5歳児の集団規模ですが、平成29年度から休園措置が始まっていますので、15人未満の集団にはならないものと考えています。

Q 8 下の子どもが平成29年度に高安幼稚園に入る予定です。その時、5人、10人であっても2年間の園生活は保障されるのですか。計画が出てから、不安に思い、私立の幼稚園を希望される保護者が増えています。休園基準に該当しない園は、計画ではなく、平成30年度まで継続されることを確約して下さい。

A 8 平成27、28年度の2年間の園児募集で、連続して園児が15人未満という休園基準に該当しなければ休園にはなりません。その場合は、平成30年度末まで幼稚園として運営していきます。

Q 9 保護者は、廃園とか休園ということに悩んでいます。例えば、年子の場合、4歳、5歳で別々の幼稚園に入園しなくてはならない場合も考えられます。

近くの幼稚園が休園になり、次に近い幼稚園も休園になれば、一体どこの園に行けばいいのですか。

A 9 休園措置になれば、在園していた園児は転園、入園を希望していた園児は2次募集で他の園に入園ということになります。

また、高安幼稚園ですと、近隣園は東山本幼稚園になります。東山本幼稚園は認定こども園への引き継ぎ園に指定されていますので継続されます。南高安幼稚園につきましては、現在の入園希望者の人数が続けば休園措置にはならないものと考えています。

Q 10 高安地域では、公立幼稚園がなくなり幼稚園には行けなくなります。私立幼稚園もない中で、実績もよく分からない認定こども園に行きなさいというこの計画は、横暴な計画と感じています。幼稚園、保育所、公民などの選択肢を残してほしいです。また、パブリックコメントでの800件を超える意見や現場の意見はどのように反映されているのか教えてください。

A 10 公立幼稚園は平成30年度末をもって、認定こども園に再編していきます。教育委員会としては、公立認定こども園、民間の認定こども園も等しく就学前の子どもに教育・保育を提供していく施設であるとの認識のもと、質の高い幼児教育を提供していけるよう支援していきます。

また、パブリックコメントでの市民の皆様からのご意見のことですが、リーディング施設の際にいただいたご意見や教育・保育現場での意見を踏まえて素案を作成しました。パブリックコメントでいただきましたご意見は、素案作成の際、参考といたしました内容と同様であったため、素案を計画として策定いたしました。なお、計画の内容を進めるにあたっては、今後も、教育・保育現場などの意見を尊重していきます。